

令和 3 年度

令和 2 年 7 月 豪雨 に 関 す る 特 別 委 員 会 記 錄

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正副委員長互選について 1

令和 3 年 10 月 22 日 (金曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和3年10月22日 金曜日
午前11時20分開議
午前11時39分閉議（実時間11分）

○本日の会議に付した案件

1. 正副委員長互選について

○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三君
副委員長 金子 昌平君
委員 大倉 裕一君
委員 北園 武広君
委員 田方 芳信君
委員 谷川 登君
委員 橋本 幸一君
委員 古嶋 津義君
委員 増田 一喜君
委員 山本 敬晃君
委員 山本 幸廣君

※欠席委員 玖

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 村上政資君 森田亨君

（午前11時20分 開会）

○議事調査係主任（村上政資君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）令和2年7月豪雨に関する特別委員会の書記を担

当いたします村上と森田と申します。

○議事調査係主任（村上政資君） よろしくお願ひいたします。

○議事調査係主任（村上政資君） 当委員会設置後初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、古嶋委員さんが年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

では、古嶋委員さん、委員長席のほうへお願ひいたします。

○年長委員（古嶋津義君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介をいただきました古嶋津義でございます。年長ゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○正副委員長互選について

○年長委員（古嶋津義君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会についてでありますが、先ほどの本会議において、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査のため、本件の調査が終了するまでの間、本特別委員会設置が議決されたことに伴い、正副委員長の互選を行うものであります。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（橋本幸一君） 指名推選でいいかと思いますが。

○年長委員（古嶋津義君） 小会いたします。

(午前11時22分 小会)

(午前11時23分 本会)

○年長委員（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、指名推選の方法により行うことには御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。

どなたか委員長を指名される方はございませんか。

○委員（田方芳信君） はい。

○年長委員（古嶋津義君） それでは、田方委員から指名していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 御異議なしと認めます。

田方委員、指名をお願いをいたします。

○委員（田方芳信君） 上村議員でお願いします。

○年長委員（古嶋津義君） ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 御異議なしと認めます。よって、上村委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました上村委員に就任の御挨拶をお願いいたします。委員長と交代いたします。

○委員長（上村哲三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま皆さんのお英断によりまして、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の委員長を仰せつかりました。大変身に余る光栄でございます。ありがとうございます。

もう1年3か月がたちますが、まだまだ復旧

状況も確定をしておらず、また、復興はその入り口に立ったばかりでございます。2日後ぐらいからまた地元に入りまして、いろんな会議が催されるというふうに聞いております。今の状況は恐らく地元におる方でないと聞けない話もたくさんあるんだろうなと思いながらですね、これからの大変な生活再建、インフラ整備、それから、後はやはり最下流部の平野部の災害に対する考え方、様々なですね、課題があるものというふうに本議員は思っておりますので、皆様どうぞ、鋭意情報を確かにつかまれて、勉強していただいてですね、八代市が大きな災害からの復旧・復興がスムーズに移行できるようになります。また、防災の面からもしっかりと被災しないような仕組みというのをですね、委員さん方全員で考えて、執行部、それから災害対策、その辺りとですね、心を一つにして取り組んでいただければというふうに思っております。私も地元の議員として精いっぱい皆さんと共に頑張っていく所存ですので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、しばらく小会します。

(午前11時27分 小会)

(午前11時30分 本会)

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則ですが、指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 指名推選でお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、指名推選の方法により行うことには御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。

どなたか副委員長を指名される方はございませんか。

○委員（橋本幸一君） 金子委員を推薦いたします。

○委員長（上村哲三君） ただいま橋本委員から金子委員を副委員長にという御推薦がありましたが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認めます。よって、金子委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました金子委員から就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（金子昌平君） 皆様こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり） 副委員長をさせていただくことになりました金子でございます。委員長のサポート役として、また、創造的復興を成し遂げられるように精いっぱい頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、今後の委員会運営について協議を行いたいと思います。

本委員会においては、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査について調査を進めてまいりますが、まず、本委員会の役割について御説明いたします。

令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、令和2年7月豪雨の発災以降、八代市災害対策本部の設置に呼応し、八代市議会災害対策本部が設置されました。その中で、各常任委員会を部会制とし、所管事務調査の項目において調査活動が行われました。また、市議会災害対策本部解散後は、坂本町の創造的復興を成し遂げるまで活動を継続することとし、各常任委員会において、予算の審査及び執行部から報告等が行われ、調査を進めてまいりました。

そこで、本特別委員会の設置により、当該案件についての審査権は、付託と同時に本特別委員会に移り、各常任委員会の権限は停止されることになります。なお、各常任委員会における権限が停止される期間は、当該案件についての特別委員会の審査が終了するまでの間でございます。

それでは、これから調査を進めるに当たって、具体的な調査の内容及び次回の委員会の日程につきまして御協議願います。

それでは、協議のためしばらく小会します。

（午前11時33分 小会）

（午前11時37分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは本会に戻します。

ただいまの協議結果につきまして、御報告いたします。

まず、本特別委員会における具体的な調査の内容については、まず初めに、執行部の現在の状況、復旧・復興の状況を聞く回を重ねまして進めていくというようなことによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

また、委員会の日程については、委員長、副委員長で、12月定例会の開催もございますので、事務局と調整の上、委員の皆様に御連絡することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認めます。

それでは次に、閉会中の継続審査の申し出についてお諮りいたします。

特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の

申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

(午前11時39分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月22日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会

委員長